

令和7年度 北九州市工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度北九州市の工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 給水事業所数 | 70事業所 |
| (2) 総給水量 | 45,891千m ³ |
| (3) 一日平均給水量 | 125,730m ³ |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入	
第1款 工業用水道事業収益		2,069,406 千円
第1項 営業収益		1,828,292 千円
第2項 営業外収益		241,104 千円
第3項 特別利益		10 千円
	支 出	
第1款 工業用水道事業費		1,992,532 千円
第1項 営業費用		1,913,338 千円
第2項 営業外費用		72,184 千円
第3項 特別損失		10 千円
第4項 予備費		7,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 633,043千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

	収 入	
第1款 工業用水道事業資本的収入		1,551,625 千円
第1項 企業債		1,374,000 千円
第2項 国庫補助金		51,200 千円
第3項 工事負担金		126,405 千円
第4項 固定資産売却代金		10 千円
第5項 その他資本的収入		10 千円
	支 出	
第1款 工業用水道事業資本的支出		2,184,668 千円
第1項 施設費		2,067,668 千円
第2項 企業債償還金		117,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
浄 水 場 整 備 事 業	令 和 8 年 度	207,000 <small>千円</small>

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道建設事業	千円 1,374,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	40年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 工業用水道事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,928千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

令和7年2月20日提出

北九州市長 武内和久

令和7年度 北九州市工業用水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出
収入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道 事業収益			千円 2,069,406	
	1 営業収益		1,828,292	
		1 給水収益	1,775,489	基本水量 72,421千m ³ 、特定水量 1,183千m ³
		2 受託収益	52,250	受託事業に係る収益
		3 その他営業収益	553	材料売却収益、雑収益
	2 営業外収益		241,104	
		1 受取利息 及び配当金	779	預金利息
		2 他会計補助金	2,928	一般会計補助金
		3 長期前受金戻入	233,596	減価償却等に伴う長期前受金の収益化
		4 雑収益	3,801	賃貸料、不用品売却収益、発生品収益
	3 特別利益		10	
	1 過年度損益 修正	10		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道 事業費			千円 1,992,532	
	1 営業費用		1,913,338	
		1 原水費	429,293	取水設備、導水設備の維持及び作業に要する費用
		2 浄水費	539,177	浄水設備等の維持及び作業に要する費用
		3 配水費	52,697	送水設備、配水設備の維持及び作業に要する費用
		4 受託費	52,250	受託事業に要する費用
		5 総係費	85,983	事業活動全般に要する費用
		6 減価償却費	746,993	固定資産の減価償却費
		7 資産減耗費	6,445	固定資産の除却費等
		8 その他営業費用	500	材料売却原価
		2 営業外費用	72,184	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	51,684	企業債及び一時借入金の利息
		2 消費税及び 地方消費税	20,000	
		3 雑支出	500	不用品売却原価
		3 特別損失	10	
		1 過年度損益 修正損	10	
		4 予備費	7,000	
		1 予備費	7,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道事業 資本的収入			千円 1,551,625	
	1 企 業 債		1,374,000	
		1 企 業 債	1,374,000	工業用水道建設事業に係る企業債
	2 国庫補助金		51,200	
		1 国庫補助金	51,200	工業用水道建設事業に係る補助金
	3 工事負担金		126,405	
		1 工事負担金	126,405	響灘東地区等整備に伴う工事負担金
	4 固定資産 売却代金		10	
		1 固定資産 売却代金	10	
	5 その他 資本的収入		10	
	1 その他 資本的収入	10		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考														
1 工業用水道事業 資本的支出			千円 2,184,668															
	1 施 設 費		2,067,668															
		1 固定資産購入費	80,185	固定資産の購入														
		2 配水施設費	126,405	響灘東地区等整備に伴う負担金工事														
		3 整備費	1,861,078															
	(単位:千円)																	
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業概要</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備</td> <td>建築物長寿命化工事ほか</td> <td style="text-align: right;">490,682</td> </tr> <tr> <td>改築事業</td> <td>工業用水道改築事業</td> <td style="text-align: right;">1,358,075</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>人件費、旅費、印刷製本費ほか</td> <td style="text-align: right;">12,321</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,861,078</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業概要	金額	施設整備	建築物長寿命化工事ほか	490,682	改築事業	工業用水道改築事業	1,358,075	事務費	人件費、旅費、印刷製本費ほか	12,321	計	
事業名	事業概要	金額																
施設整備	建築物長寿命化工事ほか	490,682																
改築事業	工業用水道改築事業	1,358,075																
事務費	人件費、旅費、印刷製本費ほか	12,321																
計		1,861,078																
2 企業債償還金		117,000																
	1 企業債償還金	117,000	企業債償還元金															

令和7年度 北九州市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和7年度北九州市の下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間処理水量	142,389千m ³	
(2) 水洗化助成戸数	12戸	
(3) 主要な建設改良事業		
イ 管渠布設	6,096,510千円	小倉北区宇佐町・片野新町地区、 小倉南区沼本町・上葛原二丁目地区等
ロ ポンプ場整備	1,084,000千円	若松ポンプ場等
ハ 処理場整備	1,324,000千円	皇后崎浄化センター等

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	
第1款 下水道事業収益		26,974,717千円
第1項 営業収益		20,588,443千円
第2項 営業外収益		6,386,244千円
第3項 特別利益		30千円

第1款 下水道事業費

- 第1項 営業費用
- 第2項 営業外費用
- 第3項 特別損失
- 第4項 予備費

支 出

28,016,352 千円
26,382,187 千円
1,599,145 千円
15,020 千円
20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10,249,055千円は損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

第1款 下水道事業資本的収入

- 第1項 企業債
- 第2項 国庫補助金
- 第3項 負担金
- 第4項 寄附金
- 第5項 貸付金回収金
- 第6項 基金繰入金
- 第7項 その他資本的収入

収 入

13,846,703 千円
7,056,000 千円
4,091,555 千円
398,018 千円
9,951 千円
959 千円
2,290,200 千円
20 千円

第1款 下水道事業資本的支出

- 第1項 建設改良費
- 第2項 企業債償還金
- 第3項 投資

支 出

24,095,758 千円
12,880,239 千円
8,404,192 千円
2,811,327 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
下 水 道 建 設 事 業	自 令 和 8 年 度 至 令 和 10 年 度	7,455,000 <small>千円</small>
ポ ン プ 場 修 繕 経 費	令 和 8 年 度	140,000
施 設 改 良 事 業	自 令 和 8 年 度 至 令 和 9 年 度	600,000
施 設 改 良 事 業	令 和 8 年 度	700,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
下水道建設事業	7,056,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	40年(据置期間を含む。)以内に元利均等その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をなし、償還年限を短縮し、また低利債に借換することができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業の運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,131,656千円である。

令和7年2月20日提出

北九州市長 武内和久

令和7年度 北九州市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出 収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下 水 道 事 業 収 益			千円 26,974,717	
	1 営業収益		20,588,443	
		1 下水道使用料	14,235,850	汚水処理に係る下水道使用料
		2 雨水処理負担金	5,923,667	雨水処理に係る一般会計負担金
		3 その他他会計負担金	92,728	水質規制費等に係る一般会計負担金
		4 受託事業収益	70,259	受託事業に係る収益
		5 その他営業収益	265,939	手数料、処理水売却収益、雑収益
	2 営業外収益		6,386,244	
		1 受取利息及び配当金	41,515	預金利息等
		2 他会計負担金	8,379	緊急下水道整備特定事業債利息償還に係る一般会計負担金
		3 国庫補助金	2,000	防災・安全交付金
		4 長期前受金戻入	6,188,604	減価償却等に伴う長期前受金の収益化
		5 雑収益	145,746	占用料等
	3 特別利益		30	
		1 固定資産売却益	10	
		2 過年度損益修正益	10	
		3 その他特別利益	10	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業費			千円 28,016,352	
	1 営業費用		26,382,187	
		1 管 渠 費	1,768,983	管渠等の維持管理に要する費用
		2 ポ ン プ 場 費	1,644,950	ポンプ場の維持管理に要する費用
		3 処 理 場 費	4,391,184	浄化センターの維持管理に要する費用
		4 水 質 管 理 費	35,394	水質の検査・指導に要する費用
		5 受 託 事 業 費	64,979	受託事業に要する費用
		6 水 洗 便 所 普 及 促 進 費	91,284	下水道への接続促進及び下水道事業の広報に要する費用
		7 水 洗 便 所 助 成 貸 付 事 業 費	2,369	水洗便所改造資金の助成、貸付事務に要する費用
		8 業 務 費	633,456	下水道使用料の徴収事務に要する費用
		9 総 係 費	271,139	事業活動全般に要する費用
		10 減 価 償 却 費	15,971,501	固定資産の減価償却費
		11 資 産 減 耗 費	449,506	固定資産の除却費等
		12 給 与 費	1,057,442	職員給与費
		2 営業外費用	1,599,145	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,387,145	企業債及び一時借入金の利息等
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	200,000	
		3 雑 支 出	12,000	
		3 特別損失	15,020	
		1 固 定 資 産 売 却 損	10	
		2 過 年 度 損 益 修 正 損	15,000	下水道使用料の過年度分還付金等
	3 そ の 他 特 別 損 失	10		
	4 予 備 費	20,000		
	1 予 備 費	20,000		

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下 水 道 事 業 資 本 的 収 入			千円 13,846,703	
	1 企 業 債		7,056,000	
		1 建 設 企 業 債	7,056,000	建設改良事業に係る企業債
	2 国 庫 補 助 金		4,091,555	
		1 国 庫 補 助 金	4,091,555	建設改良事業に係る防災・安全交付金等
	3 負 担 金		398,018	
		1 受 益 者 負 担 金	17,816	受益者負担金
		2 工 事 負 担 金	273,320	建設改良事業に係る工事負担金
		3 他 会 計 負 担 金	106,882	緊急下水道整備特定事業債元金償還に係る一般会計負担金
	4 寄 附 金		9,951	
		1 寄 附 金	9,951	建設改良事業に係る寄附金
	5 貸 付 金 回 収 金		959	
		1 水 洗 便 所 改 造 資 金 貸 付 金 回 収 金	959	水洗便所改造資金等貸付金に係る回収金
	6 基 金 繰 入 金		2,290,200	
		1 基 金 繰 入 金	2,290,200	公債償還基金繰入金
	7 そ の 他 資 本 的 収 入		20	
		1 固 定 資 産 売 却 代 金	10	
	2 そ の 他 資 本 的 収 入	10		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考																					
1 下水道事業 資本的支出			千円 24,095,758																						
	1 建設改良費		12,880,239																						
		1 施設整備費	12,144,809	下水道施設建設費等																					
				(単位:千円)																					
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">事 業 名</th> <th style="text-align: center;">事 業 概 要</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管 渠 布 設</td> <td>小倉北区宇佐町・片野新町地区、 小倉南区沼本町・上葛原二丁目地区等</td> <td style="text-align: right;">6,096,510</td> </tr> <tr> <td>ポ ン プ 場 整 備</td> <td>若松ポンプ場等</td> <td style="text-align: right;">1,084,000</td> </tr> <tr> <td>処 理 場 整 備</td> <td>皇后崎浄化センター等</td> <td style="text-align: right;">1,324,000</td> </tr> <tr> <td>施 設 改 良</td> <td>管渠、ポンプ場、浄化センターに係る改良工事</td> <td style="text-align: right;">3,050,000</td> </tr> <tr> <td>負 担 金 工 事</td> <td>道路改良に伴う管渠移設工事等</td> <td style="text-align: right;">590,299</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">12,144,809</td> </tr> </tbody> </table>	事 業 名	事 業 概 要	金 額	管 渠 布 設	小倉北区宇佐町・片野新町地区、 小倉南区沼本町・上葛原二丁目地区等	6,096,510	ポ ン プ 場 整 備	若松ポンプ場等	1,084,000	処 理 場 整 備	皇后崎浄化センター等	1,324,000	施 設 改 良	管渠、ポンプ場、浄化センターに係る改良工事	3,050,000	負 担 金 工 事	道路改良に伴う管渠移設工事等	590,299	計		12,144,809
	事 業 名	事 業 概 要	金 額																						
	管 渠 布 設	小倉北区宇佐町・片野新町地区、 小倉南区沼本町・上葛原二丁目地区等	6,096,510																						
	ポ ン プ 場 整 備	若松ポンプ場等	1,084,000																						
	処 理 場 整 備	皇后崎浄化センター等	1,324,000																						
	施 設 改 良	管渠、ポンプ場、浄化センターに係る改良工事	3,050,000																						
	負 担 金 工 事	道路改良に伴う管渠移設工事等	590,299																						
	計		12,144,809																						
		2 受益者負担金 経費	12,435	受益者負担金の賦課、徴収に要する経費																					
		3 給 与 費	467,659	職員給与費																					
		4 資 産 備 品 費	235,988	機械器具等購入費																					
	5 事 業 認 可 費	19,348	下水道法等に基づく事業認可費																						
2 企業債償還金		8,404,192																							
	1 企業債償還金	8,404,192	企業債償還元金																						
3 投 資		2,811,327																							
	1 水洗便所改造 資金貸付金	1,700	水洗便所改造資金等貸付金																						
	2 基金積立金	2,809,627	公債償還基金積立金																						